

子育て・教育

幼児教育・保育無償化に係る施設等利用費(認可外保育施設の利用料等)の請求

認可外保育施設および一時預かり事業等の利用料を、上限額(第2号認定子どもは月額37,000円、第3号認定子どもは月額42,000円)の範囲内で補助します

対象者 施設等利用給付認定第2号または第3号を受けた子ども

対象期間 令和3年10月～12月分(令和3年9月分まで未提出がある場合はまとめて提出可)

申請 1月31日までに「請求書」「領収証」「提供証明書」および「振込先口座の通帳の写し」(過去に無償化に伴う請求をした口座の場合は省略可)を郵送で〒860-8601 保育幼稚園課 給付班(☎328-2568)へ

※領収証、提供証明書は、施設が発行するもの、請求書は、ホームページからダウンロード可。
詳しくは、市ホームページへ。
(保育幼稚園課 ☎328-2568)

新小学1年生の児童育成クラブ入会手続き説明会

1月下旬～2月下旬(飽田南小・富合小・隈庄小・豊田小・植木町の小学校を除いた、各小学校の「新入学児童保護者説明会」にあわせて実施)

令和

4年4月に小学校へ入学する新1年生保護者 ※入会受付期間は、説明会から約2週間(申込期間を過ぎると原則5月からの入会となり、4月中の利用ができません。)

詳しくは、入学する小学校の児童育成クラブへ。
(青少年教育課 ☎328-2277)

特別支援教育に関する就学に向けての説明会

期 1月21日(金):東区役所3階すこやかホール **期** 1月25日(火):アスパル富合研修室 **期** 1月26日(水):西区役所3階健康センターホール **期** 1月27日(木):北区役所2階会議室 **期** 2月2日(水):市教育センター4階大研修室

時 ①午前9時半～10時20分 ②午前10時50分～11時40分

対 子どもの発達に応じた学校や学級の選択ができるような、学びの場の特徴や就学までの手続きなどについての説明会

師 総合支援課職員

対 市内に住む特別な支援を必要とする子どもの保護者、園の関係者など

定 各回20人(中央区のみ30人)

申 1月5日から氏名、人数、電話番号、希望日、希望時間(①または②)を電話またはホームページ(higomaru-call.jp)でひごまるコール(☎334-1500)へ ※託児所はありません
(総合支援課 ☎328-2743)

母乳育児に関する相談窓口のご案内

日 月・水・金曜日:午前9時～午後5時、火・木曜日:午後2時～5時 **内** 「赤ちゃんに母乳が足りているか心配」「赤ちゃんが母乳を飲んでくれない」など母乳育児の相談を受け付けています(予約制) **費** 初診 2,000円、再診 1,000円

詳しくは、市民病院助産師外来(☎365-1711(代表))へ。

教育委員会会議の傍聴者募集

1月27日(木)午後2時～ **場** 市教育センター4階 **定** 10人 **申** 当日午後1時半～1時45分に直接市教育センター4階へ ※審議内容は市ホームページに掲載。*YouTubeにてライブ配信を行います。
(教育政策課 ☎328-2704)

子ども食堂を応援しませんか

地域住民や団体等が主体となり活動を行う子ども食堂への食材等の寄付を募集中です。子どもたちの未来を社会全体で応援するため、支援をお願いします。
(子ども政策課 ☎328-2156)

ふくし・けんこう

高額医療・高額介護合算療養費の申請受付が始まります

支給対象者には、1月から2月までの間に順次、申請書を送付します

郵送または直接区役所区民課、総合出張所窓口へ
※申請は、令和3年7月31日現在で加入している医療保険の保険者で受け付けます。
詳しくは、市ホームページへ。
(国保年金課 ☎328-2290)

障がい者成人式

1月10日(祝)午後3時半(午後2時半受付開始) **場** メルパルク熊本(中央区水道町14-1)3階「根子岳」 **対** 平成13年4月2日～14年4月1日に生まれた障がいのある方 **場** 熊本市社会福祉協議会総務課(☎322-2331)
(障がい保健福祉課 ☎328-2519)

がん検診無料クーポン券の利用は済んでいますか?

対象の方には、6月末に乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券を送付しています。クーポン券の有効期限は2月28日までです。早めの受診をお願いします

乳がん検診 昭和55年4月2日～56年4月1日生まれの方

子宮頸がん検診 平成12年4月2日～13年4月1日生まれの方

■今年度無料クーポン券の対象者ではない方は、少ない費用負担で受診できるがん検診を実施しています

乳がん検診 今年度中に40歳以上の偶数年齢になる女性

子宮頸がん検診 今年度中に20歳以上の偶数年齢になる女性

詳しくは、健康づくり推進課(☎361-2145)へ。

【連載】昼も夜もだれもが歩いて楽しめるまち【第1回】～ウォーカブル都市ってなに?～

「ウォーカブル都市」とは、「居心地がよく歩きたくなるまち」のことを指します。

本市は、ウォーカブル推進都市として、魅力と活力ある中心市街地の形成に向け、「昼も夜もだれもが歩いて楽しめる魅力的な都市空間」の創出に取り組んでいます。

ウォーカブル都市の実現を図ることで、だれもが住み続けたい、訪れたいまち、「上質な生活都市」を目指します。



- 具体的な取り組み**
- 人中心の快適な空間の整備
歩道の幅を拓けるなど、安全で快適に過ごせる空間の整備
例) 道路空間再配分、まちなか再生プロジェクト など
 - 上質な景観の形成・にぎわいの創出
魅力的な景観資源の発掘、公共空間利活用の促進
例) 光のマスタープラン、歴史まちづくり、民間による路上利活用 など
 - 多様な移動手段の提供
だれもがまちなかに来やすく、移動しやすいまちなかにする
例) 公共交通の利用促進、新たな移動サービス、駐車場の適正配置 など

※本市は、国交省と共に「居心地がよく歩きたくなるまちなか」を目指すウォーカブル推進都市です。
(市街地整備課 ☎328-2537)

第4回アジア・太平洋水サミット4月開催!

アジア・太平洋水サミットってなに?
アジア太平洋地域(49か国)の首脳・閣僚級などが集い、深刻化する水問題について課題の解決を図るために話し合う国際会議です。その成果を「熊本宣言」として2023年3月開催の国連水会議で世界に発信します。

なぜ熊本市で開催するの?
本市は、市民・事業者・行政が協働で広域的な地下水保全の取り組みを長年にわたり展開し、多くの効果をあげています。本市が開催地に選ばれたのは、このような取り組みが世界的に評価されたからです。その評価の証として、2013「国連生命の水」最優秀賞を受賞しました。

【開催概要】
期間 4月23日(土)～24日(日)
場所 熊本城ホール
テーマ 「持続可能な発展のための水～実践と継承～」

水サミットをきっかけに、熊本の宝である地下水の大切さを再認識し、後世へ確実に守り伝えていく取り組みを推進します!

節水ちゃん
(水保全課アジア・太平洋水サミット推進室 ☎328-2437)

日=日時 期=期日、期間 時=時間 場=場所 内=内容 題=演題 師=講師 出=出演 対=対象 定=定員 費=費用 持=持参物 申=申込 問=問い合わせ先

熊本市民・熊本市内事業者様へ 重要告知 不動産即金買取窓口開設。予算最大3億円、現金化期間最短72時間

不動産即金買取 無料見積もり及び電話相談

- 期間 12/19(日)～1/31(月)
- 受付時間:9時～19時
- 相談方法:電話相談(相談ダイヤルへお電話下さい)
- 買取対象:熊本市内の不動産

※不動産の所在地や状況等によっては買取対象外となる場合もございます。詳しくは相談員までお問い合わせ下さい。
※買取予算を費消した場合は、不動産買取のお申込みを一時中断させて頂く場合がございます。

一般社団法人 熊本県地建物取引業協会正会員
熊本県知事免許(2)第4934号 株式会社すいせんじ公園前不動産
熊本市中央区水前寺公園7-51 電話:096-213-2103
メール:info@skm-f.com

昨年4月以降では、下記のような理由での不動産買取相談が増加中。あなたは如何ですか?

- ケース1 ご実家を相続されたものの、ご利用の予定が無い為。
- ケース2 離婚による財産分与で、ご自宅の早期売却が必要となった為。
- ケース3 新型コロナウイルスの影響により、早々に現金が必要となった為。

株式会社すいせんじ公園前不動産(代表取締役 岡本邦宏)では、熊本市民・熊本市内事業者様を対象とした不動産即金買取窓口を開設している。そもそも、相続財産の早期処分や、離婚に伴う財産分与の為、不動産買取制度を利用する方は増加中だった。更にここへ来て、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、不動産の早期現金化を希望される方も増え、電話での不動産即金買取相談に応じるべく広く告知を行っている(本告知もその一環)。

不動産買取に際しては予算は最大3億円、現金化期間最短72時間で対応中。相談無料・買取見積もり無料・秘密厳守で相談に応じる。買取予算を費消した場合は不動産買取のお申込みを一時中断する可能性あり。

条件が整えば、株式会社すいせんじ公園前不動産が買主として直接買い取るため、売却時に不動産仲介手数料が不要な点も重要。早期に不動産を現金化したいため、「面倒な手続きを省略して不動産を処分したい」、「出来る限り高値で不動産を買いとってほしい」とそんな熊本市民・熊本市内事業者様は今すぐご連絡を。

熊本市 不動産即金買取 相談ダイヤル 秘密厳守 **0120-322-021**
●受付時間:9時～19時 ●相談無料・見積もり無料